

## 2023 年度（第 46 回）日本形成外科学会専門医認定審査 についての公示（第 1 報）

2023 年 5 月 20 日  
一般社団法人 日本形成外科学会  
専門医認定委員会  
委員長 奥本 隆行

一般社団法人日本形成外科学会専門医認定委員会は第 46 回認定審査を下記の要領で実施します。

より詳細な内容についてはすべて 8 月号の会告に第 2 報として掲載させていただくようにいたします。

昨年度より研修プログラム修了者（新制度対応者）の申請がスタートしております。

旧制度対応者においても申請方法が過去の申請方法から変更がある箇所がございますので、本会告を熟読し、申請準備を進めていただきますようよろしくお願いいたします。

### 1. 専門医認定審査受験者の資格

専門医受審者の資格は、以下に定める条件を充足する医師で、2023 年度年会費を 2023 年 10 月 31 日（火）までに納入済みの者に限ります。

#### 【旧制度対象者】

- a) 日本国医師免許証取得後 6 年以上であること
- b) 4 年以上ひきつづいて日本形成外科学会正会員であること
- c) 臨床研修 2 年の後、学会が認定した研修施設において通算 4 年以上の形成外科研修を行うこと
- d) 第 19 条に定める研修を修了し、第 20 条に定める記録を有するもの
- e) 日本形成外科学会主催の春季・秋季学術講習会受講証明書を 4 枚以上保有すること

※本学会入会以前の形成外科研修歴をこの研修期間に含めることはできません。ご自身の入会日は必ず事前にご確認ください。なお、同時期に複数の施設で研修していたとする研修歴は認められません。

#### 【新制度対象者】

- (1) 6 年以上日本国医師免許証を有するもの。
- (2) 義務化された臨床研修 2 年の後、本制度施設認定細則に定める研修施設において通算 4 年以上の形成外科研修を行うこと。
- (3) 前号の形成外科研修は、専門研修基幹施設における 6 ヶ月以上の研修期間を含まなければならない。
- (4) 前々号の形成外科研修は、3 ヶ月以上の地域医療研修を含まなければならない。
- (5) 第 12 条に定める症例を経験し、本細則第 13 条、第 14 条に定める記録を有するもの。
- (6) 学会主催の講習会（春季学術講習会、秋季学術講習会）4 回以上の受講歴を有すること。
- (7) 1 編以上の形成外科に関する論文を筆頭著者として発表しているもの（発表誌は年 2 回以上定期発行され、査読のあるものとする）。

## 2. 専門医審査手続方法

### a) 必要書類データ

申請書類はすべてデータでご提出いただくこととなっております。

**2022年8月20日以降に本年度の最新書式をホームページにアップロードいたしますので、本年申請予定の方はそちらを用いて申請書類をご作成ください。**

### b) 審査料 50,000 円（資格審査料 30,000 円を含む）

郵便局にある所定の振替用紙もしくは銀行振込対応で本委員会郵便振替口座へお振り込みください。なお、既納の審査料は原則として返還いたしません。

\*通信欄に「専門医認定審査料として」とご記載ください。

#### 【ゆうちょ銀行から送金の場合】

郵便振替口座：00140-8-51198

加入者名：日本形成外科学会 認定医認定委員会

#### 【他の金融機関から送金の場合】

銀行名：ゆうちょ銀行

支店名：〇一九店（ゼロイチキュウ店）

預金種目：当座

口座番号：0051198

### c) 書類提出期間

**2023年9月18日（月）～2023年10月31日（火）【消印有効】**

[ただし、事務局に持参して提出する場合は2023年10月31日（火）17時必着です]

### d) 提出先住所

〒169-0072 東京都新宿区大久保2-4-12 新宿ラムダックスビル9階  
日本形成外科学会 専門医認定委員会 宛

## 3. 試験日および試験会場

《筆記試験》

2024年1月11日（木） 予定

《口頭試問》

2024年1月12日（金） 予定

会場：未定（東京近郊を予定）

## 4. 認定審査の方法

- 1) 提出された書類の審査を行い、資格の有無を決定します。（資格審査）
- 2) 有資格者と確認された申請者について、形成外科的一般知識に関する筆記試験、ならびに主に研修記録に関連した口頭試問を行います。（試験審査）
- 3) 筆記試験と口頭試問を上記日程にて行い、両者および書類審査を含めた総合判定により合否を決定します。

審査の結果は、専門医認定委員会から本人に直接通知します。

合格者は、登録料 30,000 円を所定の口座に払い込んでください。その後、理事長が学会の専門医登録原簿に登録のうえ公示し、認定証を交付します。

## 5. 申請書類記入上の注意

申請書類ならびに審査基準は改良を重ねておりますが、毎年書類不備が認められます。不備の内容は、事務的資料不備、臨床能力評価資料不備の両者に認められます。専門医には医師のみでなく社会人としての素養が求められ、十分に配慮された資料の作成と提出が必要です。吟味精察された書類作成、さらには研修施設責任者等の校閲を受けて提出していただけますようお願いいたします。

申請書類記入上の細かな注意点については 8 月号会告で改めて公示いたします。  
過去における注意点については、過年度の会告をご参照ください。

## 6. 個人情報の取り扱いについて

- 1) 申請書類は 3 年間事務局にて保管した後、破棄（溶解処理）いたします。保管・廃棄にあたっては個人情報保護法を遵守します。
- 2) 一般社団法人日本形成外科学会個人情報保護方針に基づき、収集した個人情報は専門医認定審査の目的に利用し、他の目的には利用いたしません。
- 3) 申請書類作成に際しては、電子媒体を利用したり、施設外へ情報を持ち出したりすることにより盗難や紛失等の機会も増えます。申請者は、特に 10 症例には要配慮個人情報（機微情報）にあたる可能性のある情報が存在するため、データを暗号化するなどして厳重に取り扱うようお願いいたします。
- 4) 個人が特定される可能性のある症例については、患者への十分な説明のもとに承諾をお取りください。

## 7. 問い合わせ

症例内容などの学術的質問に関しては、所属施設の上長と相談の上、判断が難しいもののみ事務局までお問い合わせください。

日本形成外科学会 専門医認定委員会

E-mail : jsprs-office01@shunkosha.com